

役員選挙について

役員選挙管理委員会

役員選挙規約第3条に基づき役員選挙について公示します。役員に立候補する組合員は4月12日から5月11日までに役員選挙管理委員会事務局（生協本部）へ届けでること。定数は以下のとおりとします。

理事定数：30人

監事定数：5人